

令和3年度実施事業 点検・検証委員会における意見の概要

第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画に基づき、令和3年度に実施した事業について、点検・検証を行うにあたり、学識経験者や関係団体の代表者などで構成する福岡市人権教育推進計画点検・検証委員会を開催し、事業の実施内容等について意見をいただきました。

開催日時 令和4年10月26日（水）13時30分～14時35分
委員名簿 別紙のとおり

番号	意見の概要	事務局回答
1	<p>【コロナ禍での差別事象について】 コロナ禍の中、学校教育のICT化が進んだが、子どもたちの中での差別的な言動や事象が起こっていないか。</p>	<p>SNS上など、子どもたちのスマートフォンを使ってのトラブルは起こっている。</p> <p>教育委員会から一人一台配布している端末では、見る時間を制限したり、児童生徒が触れるべきではないサイトに制限をかけたりにしているが、引きつづき、学校の課題として対応していく。</p>
2	<p>【学校ネットパトロールについて】 令和3年度の検知件数の実績は2,092件とあるが、この動向はどうなっているのか。</p>	<p>学校ネットパトロールの検知件数は、令和2年度は1,515件、それに対して令和3年度が2,092件であり、件数は増えている。ただし、中身としては、約98パーセントが個人情報の流布であり、自分の名前や学校名を書き込んでいるような記載等について、学校から該当者へ指導をして削除しているという状況である。</p>
3	<p>【評価指標について】 福岡市基本計画の実施計画には、人権が尊重されている社会と感ずるかというような市民意識に関する指標があり、教育委員会の計画でも、そういった観点で事業を評価したほうが良いのではないか。</p>	<p>実績把握が難しいという課題はあるが、一部の事業の指標については、意識がどう変わったかといったアウトプット指標に変更したところ。</p>
4	<p>【社会教育主事等について】 地域の社会教育の助言・指導する側が、地域・校区ごとの人権課題についての認識ができていないように感じる。社会教育主事の有資格者数は従前から変わっていないか。</p>	<p>社会教育主事の配置については、人事異動などがあるため、移り変わりがある。養成は令和3年度は2名、令和4年度は1名だがまだ任命になっていない。その前の令和2年度はコロナの影響で研修に参加できない状況だった。現時点で博多区、南区、早良区以外に社会教育主事の講習を受講した者が配置されている。東区については今年受講している者がいる。</p>
5	<p>【人権読本「ぬくもり」について】 前回の改訂から10年近くたっており、「ぬくもり」の内容も社会の変化に応じて変えるべき。部落問題のインターネットでの拡散やSNS上のトラブル、ネットで広がっている差別用語の問題なども題材として取り入れるべき。</p>	<p>「ぬくもり」については、今の第3版を改訂してから10年近く経とうとしている。内容を改めて見ると、やはり使い勝手が良くなっており、差し替えできるのではないかと、思っている。アンケート結果を踏まえ、効果的な資料であるのかどうかを検証しながら、今後の改訂を視野に入れて検討していきたい。</p>

番号	意見の概要	事務局回答
6	<p>【校内人権教育研修について】 教員の大量採用が続く中、部落問題を知らないという先生方も多い。校内人権研修を行うにあたって、教育が人権教育に関してどの程度の知識があるのかを把握する必要があり、そのための実態調査が必要である。</p>	<p>校内人権教育研修における教員の实態調査については、教員方が今どういう意識でいるのか実際に把握することは大変重要なことだと思っている。どのタイミングでどのようにするかは、まだこれから検討すべき課題だと思っているが、やはりどのように意識を持っているのでこういう研修を効果的にする、というのが大事だと思っている。それは今後の検討になると思っている。</p>
7	<p>【差別事象の対応について】 学校で差別事象が起こった時、教育委員会に報告して終わりではなく、教育委員会は各学校をサポートしながら「こういう研修を組んでほしい」といったことを指導してほしい。</p>	<p>差別事象については、してはいけない指導ではなく、そこにある子どもの背景や、なぜそういう状況が起こるのか、ということ深く掘り下げていく必要がある。現在、報告を受けた学校に指導主事が訪問して、いろいろな状況等を聞きながら指導しているが、その点についても更に具体的に指導していく必要がある。</p>
8	<p>【障がいに関する教育について】 障がいに関する理解を深める啓発活動をやっているが、学校によって先生の取り組み方に温度差があるため、障がいを理解する取り組みをやる学校とやらない学校がはっきりしていて、すべての学校が取り組めるような環境が必要である。</p>	<p>学校教育の中で障がいに関する取り組みをすることについては、ぬくもりの中に、必修題材として小学校も中学校も取り上げている。ただ、総合的な学習で、以前は車椅子などの体験活動をしていたことがあったが、コロナ禍でなかなか実施が出来ないということもある。今後の状況を見ながら実際にどのように取り組んでいくのか、各学校の組み立ての中で考えていくように伝えていく。</p>
9	<p>【コロナ禍での人のつながりについて】 コロナ禍で、子どもたちは精神的に抱え込んでしまっているところがあり、先生たちも仕事が増えて大変そうである。 こうした中、人とのつながりが少なくなっており、他人を傷つける発言やいじめにつながっているように感じる。</p>	
10	<p>【コロナ禍での人のつながりについて】 人と人とのつながりをつくるうえで、地域活動や子ども会の活動などでいろいろな世代が一緒に何かをするという体験も大事。 子ども食堂にくる子どもたちは、食べることよりも人と話をしたいので多くの子どもがなかなか帰ろうとしない。</p>	

福岡市教育委員会人権教育推進計画点検・検証委員会委員（令和4年度）

（敬称略）

役 職	氏 名	備 考
学識経験者	伊藤 文一	福岡女学院大学学長
関係団体	宮浦 寛	部落解放同盟福岡市協議会執行委員長
関係団体	清水 邦之	NPO法人福岡市障害者関係団体協議会理事長
学校教育	原田 雅秀	福岡市人権教育研究会会長
家庭教育	蒲池 貴子	福岡市PTA協議会副会長
社会教育	中野 明	福岡市公民館館長会副会長